

# 指定管理者候補者選定基本調書

1 施設概要	
施設名称	川口市青木町公園総合運動場、川口市立体育武道センター
設置目的	青木町公園総合運動場及び体育武道センターは、専門的施設が集約された総合的な施設であり、選手の競技力向上及びスポーツの振興を図り、もって市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与すること。
所在地	①川口市西青木4丁目8番1号(青木町公園総合運動場) ②川口市西青木5丁目3番4号(体育武道センター)
構造規模	<p>①青木町公園総合運動場</p> <p>(建物規模) 敷地面積 60,677.44㎡ 延床面積 6,726㎡</p> <p>(施設内容)</p> <p>陸上競技場 日本陸上競技連盟公認(第3種) 全天候型400mトラック(8レーン)、3,000m障害走路 スタンド(2,500人収容) 管理棟(事務室、会議室、集会室、更衣室、医務休養室)</p> <p>野球場 硬式・軟式兼用(人工芝、両翼95m、中堅118m) スタンド(5,000人収容、身障者観覧席12席)、ブルペン(1・3塁側) 磁気反転式スコアボード、夜間照明塔(6基) 管理棟(会議室、更衣室、審判員室、バットスイング室)</p> <p>庭球場 砂入り人工芝(12面)、夜間照明塔(23基) スタンド(1,120人収容、身障者観覧席6席) クラブハウス(会議室、更衣室、役員室、放送室)</p> <p>弓道場 近的5人立ち、管理棟(控室、師範室)</p> <p>相撲場 スタンド(100人収容)、管理棟(本部室、ロッカー室)</p> <p>市民プール 50mプール(日本水泳連盟公認) 水深2～2.17m(10コース) 25mプール 水深1.2～1.3m(6コース) 飛び込みプール(日本水泳連盟公認) 水深5m スタンド(1,805人収容、身障者観覧席31席) 競泳用全自動審判時計システム(電光表示盤)、夜間照明塔(6基) 管理棟(会議室、更衣室、ロッカー室、器具庫)</p> <p>ランニングコース 1周 約1,050m、弾性舗装</p> <p>その他 大会時等における臨時駐車スペース、掲揚塔61塔 (※有料駐車場については管理対象外)</p> <p>②体育武道センター</p> <p>(建物規模) 敷地面積 5,428.63㎡ 延床面積 4,061.9㎡</p> <p>(施設内容)</p> <p>1階 柔道場(437.5㎡) 試合場2面(畳総数216畳) 剣道場(437.5㎡) 試合場2面(25m×17m) 会議室、師範室、更衣室、シャワー室</p> <p>2階 体育館(1,018.98㎡) 柔道3面、剣道4面、バレー・バスケットコート2面、バドミントンコート6面、卓球21台 エアロビクススタジオ(72㎡) 集会室(72㎡・和室36畳) 観覧席(150席)、更衣室、シャワー室</p> <p>3階 トレーニングルーム(263.8㎡) ベンチプレス・エアロバイク等 室内ランニングコース 1周140m</p> <p>その他 駐車スペース 54台、駐輪スペース 約100台</p>
所管課	教育総務部 スポーツ課

# 指定管理者候補者選定基本調書

## 2 募集概要

<p>募集要旨 【導入目的】</p>	<p>青木町公園総合運動場及び体育武道センターは、専門的施設が集約された総合的な施設として、選手の競技力向上及び市民スポーツの普及を主な目的とする公の施設であり、県・関東・全国規模での大会の会場としても利用される施設である。 指定管理者制度については平成21年4月に導入されたが、令和6年4月からも引き続き指定管理者制度を導入し、施設の効用を最大限に発揮させ、効果的・効率的な管理運営により、市民サービスの向上を図るとともに、管理運営費の削減に努めるもの。</p>	
<p>指定期間</p>	<p>令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)</p>	<p>4期目</p>
<p>選定種別</p>	<p>非公募</p> <p>※非公募の場合は、下欄に理由を記述すること</p> <p>青木町公園総合運動場と体育武道センターは、専門性の高い競技場を有しており、大会の開催や各競技団体による強化、育成を目的とした利用と一般利用の調整を図って運営していることから公共性、公益性が非常に高い施設である。 それに加えて、大会時等の臨時駐車場の管理には、各競技団体や川口市学校体育協会などとの連携が必要不可欠であり、効果的、効率的な施設運営を行うためには、これらの団体を統括している川口市スポーツ協会に、引き続き管理を委ねることが最善である。 さらに、同協会は公益財団法人であることから、収入増及び経費削減等による余剰金の全てを利用者に還元することが義務付けられていることから、施設、設備の維持補修など、更なる利便性の向上を図ることが可能である。 以上を、非公募条件の一つである公募によらない合理的な理由(川口市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条第1項ただし書、及び川口市指定管理者制度運用指針に定められている公募の例外規定「ウ 施設の性質、規模、機能等を考慮し、又は設置目的に応じた管理運営を適切かつ効率的に実施できる民間事業者等であると認められる場合」として、川口市スポーツ協会を指定管理者候補者として随意指定するもの。</p>	
<p>指定管理料</p>	<p>【総額】 840,000,000円～1,101,460,000円</p>	
<p>利用料金</p>	<p>有り</p>	

# 指定管理者候補者選定基本調書

## 3 教育総務部専門委員会における選定結果

第一位指定管理者候補者		
名称	公益財団法人川口市スポーツ協会	
所在地	川口市西青木4丁目8番1号	
代表者	代表理事会長 安達 善一	
主な業種	その他の生活関連サービス業	
法人の目的	川口市のスポーツ競技団体の競技力の向上と、市民スポーツの普及発展を図り、スポーツ振興に関する事業を行い、市民の体力の増進とスポーツ精神の高揚を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与すること。	
法人の事業	(1)市民の健康・体力づくりの推進 (2)スポーツ教室及び各種スポーツ事業等の実施 (3)スポーツに関する講演会の実施 (4)競技力向上を目指した各種スポーツ大会の実施 (5)競技団体及びスポーツ少年団の育成 (6)広報誌の発行及びその他の広報活動 (7)スポーツ功労者及び優秀選手の表彰 (8)体育施設の管理運営に関すること	
役員の状況	顧問3名、相談役1名、代表理事会長1名、副会長2名、専務理事1名、理事13名、監事2名	
指定管理料	【総額】1,054,373,000円 【年額】199,942,000円～220,846,000円	
専門委員会における 審査点数	第一次審査	第二次審査
	359	375

### 【選定理由】

教育総務部指定管理者候補者選定専門委員会において、川口市青木町公園総合運動場及び川口市立体育武道センターの設置目的・役割等を十分に理解し、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成を図るための場として施設運営が適切に行われ、かつ、施設の管理運営方針、平等な利用の確保、施設の効果、事業計画に沿った管理能力、管理経費の縮減、収支計画が適切であるかについて、提出された資料の審査及びプレゼンテーションによる審査を行い、総合的に評価して選考を行った。

審査基準に従って、5名の選考委員が6分野、18項目について採点した結果、合計点数は500点満点中375点であった。中でも、利用料金等収入が収支計画を上回った場合に、アンケート等による利用者からの要望を反映した備品購入や施設修繕を行うこと等が高く評価され、その他の項目についても適正との評価を得た。

以上の選考経過を踏まえ、教育総務部指定管理者候補者選定専門委員会は、公益財団法人川口市スポーツ協会を当該施設の指定管理者候補者として選定した。

# 令和5年度青木町公園総合運動場・体育武道センター 審査結果 集計表 (委員別得点表)

※採点基準 5点 優れている 4点 やや優れている 3点 普通 2点 やや劣っている 1点 劣っている

公益財団法人川口市スポーツ協会

1.管理運営方針が公の施設として適切であること	×2
満点 各10点 計50点 基準点6点	小計

第1次審査結果						第2次審査結果					
A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計
10	8	6	8	8	40	10	8	8	8	10	44
10	8	6	8	8	40	10	8	8	8	10	44

2.市民に平等な利用の確保を行うことができること	×2
満点 各10点 計50点 基準点6点	小計

8	8	8	6	10	40	8	8	8	8	8	40
8	8	8	6	10	40	8	8	8	8	8	40

3.施設の設置目的を効果的に最大限発揮させることができること	
ア 利用者に対するサービスを向上させることは可能であるか	
イ 周辺施設・関係団体等との連携を構築できる計画であるか	
ウ 施設の利用促進が図れる提案であるか	
エ 自主事業の提案は効果的であるか	
満点 各20点 計100点 基準点10点	小計

4	4	4	3	4	19	4	4	4	3	4	19
3	3	3	3	3	15	3	4	4	3	4	18
5	3	3	3	4	18	4	4	4	3	4	19
4	3	4	3	3	17	4	4	4	2	3	17
16	13	14	12	14	69	15	16	16	11	15	73

4.施設管理を安定して行う能力を有していること	
ア 運営組織は適切であるか	
イ 職員配置計画及びローテーションは適切であるか	
ウ 職員研修計画は適切であるか	
エ 業務の一部委託は適切であるか	
オ 危機管理対応は適切であるか	
カ 個人情報保護や情報公開の取扱いは適切であるか	
キ 適切な労働環境は確保されているか	
ク 財務状況はどうか	
満点 各40点 計200点 基準点20点	小計

5	3	3	3	5	19	5	4	3	3	5	20
4	3	3	3	3	16	4	3	3	3	3	16
3	3	3	3	4	16	3	3	4	3	4	17
4	3	3	2	3	15	4	3	4	3	4	18
4	3	3	2	4	16	4	3	3	3	4	17
4	3	3	2	4	16	4	3	3	3	5	18
4	3	3	3	4	17	4	3	3	3	4	17
5	3	4	4	3	19	5	3	4	4	3	19
33	24	25	22	30	134	33	25	27	25	32	142

5.管理経費縮減等の提案・計画が適切であること	
ア 管理経費縮減の具体的取組みは適切であるか	
イ 利用料金等収入が収支計画を上回った場合の提案は適切であるか	
満点 各10点 計50点 基準点6点	小計

5	3	3	4	4	19	5	3	4	3	4	19
4	3	4	4	4	19	4	3	4	4	4	19
9	6	7	8	8	38	9	6	8	7	8	38

6.経費及び収入の提案・計画が適切であること	
・ 管理運営に必要な経費及び収入の提案は適切であるか	
・ 指定管理期間中の年度毎の収支計画書は適切であるか	
満点 各10点 計50点 基準点6点	小計

5	3	3	4	4	19	5	4	3	3	5	20
5	3	3	4	4	19	5	3	3	3	4	18
10	6	6	8	8	38	10	7	6	6	9	38

合 計 (各100点 計500点)	
-------------------	--

86	65	66	64	78	359	85	70	73	65	82	375
----	----	----	----	----	-----	----	----	----	----	----	-----

令和5年度青木町公園総合運動場・体育武道センター 審査結果 集計表

		公益財団法人 川口市スポーツ協会	
		第1次審査	第2次審査
1.管理運営方針が公の施設として適切であること		40	44
満点 50点	小計	40	44
2.市民に平等な利用の確保を行うことができること		40	40
満点 50点	小計	40	40
3.施設の設置目的を効果的に最大限発揮させることができること			
ア 利用者に対するサービスを向上させることは可能であるか		19	19
イ 周辺施設・関係団体等との連携を構築できる計画であるか		15	18
ウ 施設の利用促進が図れる提案であるか		18	19
エ 自主事業の提案は効果的であるか		17	17
満点 100点	小計	69	73
4.施設管理を安定して行う能力を有していること			
ア 運営組織は適切であるか		19	20
イ 職員配置計画及びローテーションは適切であるか		16	16
ウ 職員研修計画は適切であるか		16	17
エ 業務の一部委託は適切であるか		15	18
オ 危機管理対応は適切であるか		16	17
カ 個人情報保護や情報公開の取扱いは適切であるか		16	18
キ 適切な労働環境は確保されているか		17	17
ク 財務状況はどうか		19	19
満点 200点	小計	134	142
5.管理経費縮減等の提案・計画が適切であること			
ア 管理経費縮減の具体的取組みは適切であるか		19	19
イ 利用料金等収入が収支計画を上回った場合の提案は適切であるか		19	19
満点 50点	小計	38	38
6.経費及び収入の提案・計画が適切であること			
・ 管理運営に必要な経費及び収入の提案は適切であるか		19	20
・ 指定管理期間中の年度毎の収支計画書は適切であるか		19	18
満点 50点	小計	38	38
合 計 (満点 500点)		359	375

# 青木町公園総合運動場及び体育武道センター

## 指定管理者選定に関する審査基準

### 1、審査基準

- (1) 管理運営方針が公の施設として適切であること
- (2) 市民に平等な利用の確保を行うことができること
- (3) 施設の設置目的を効果的に最大限発揮させることができること
- (4) 施設管理を安定して行う能力を有していること
- (5) 管理経費縮減等の提案・計画が適切であること
- (6) 経費及び収入の提案・計画が適切であること

### 2、審査方法

#### (1) 1次審査

##### ア 審査項目

- ・書類審査・・・施設を管理運営すべき提案内容であるかの審査（別紙1）

##### イ 審査の流れ

川口市教育総務部指定管理者候補者選定専門委員会の各委員において、関係書類が5段階の評定基準のいずれかに該当するかを評定・審査する。

- ① 各項目を点数化→各審査員の得点記入（別紙1）
- ② 各委員の合計得点から指定管理者の妥当性について審査

#### (2) 2次審査

##### ア 審査項目

- ・プレゼンテーション・・・施設を管理運営すべき提案内容であるかの審査  
(別紙1)

##### イ 審査の流れ

1次審査通過団体が、具体的な事業内容や運営の実現性等についてのプレゼンテーション等を実施し、5段階の評定基準のいずれかに該当するかを評定・審査し、指定管理者の候補者を選定します。

- ① プレゼンテーション実施
- ② 提案内容の審査
- ③ 各項目を点数化→各審査員の得点記入（別紙1）
- ④ 点数による妥当性の審査
- ⑤ 指定管理者候補者を決定

## 青木町公園総合運動場及び体育武道センター 【書類審査票】

団体名 公益財団法人 川口市スポーツ協会 委員氏名 \_\_\_\_\_採点基準 5点 優れている 4点 やや優れている 3点 普通  
2点 やや劣っている 1点 劣っている

審査項目	採点
1、管理運営方針が公の施設として適切であること	5 4 3 2 1 (×2)
基準点6点 小計	/10

2、市民に平等な利用の確保を行うことができること	5 4 3 2 1 (×2)
基準点6点 小計	/10

3、施設の設置目的を効果的に最大限発揮させることができること	
ア 利用者に対するサービスを向上させることは可能であるか	5 4 3 2 1
イ 周辺施設・関係団体等との連携を構築できる計画であるか	5 4 3 2 1
ウ 施設の利用促進が図れる提案であるか	5 4 3 2 1
エ 自主事業の提案は効果的であるか	5 4 3 2 1
基準点10点 小計	/20

4、施設管理を安定して行う能力を有していること	
ア 運営組織は適切であるか	5 4 3 2 1
イ 職員配置計画及びローテーションは適切であるか	5 4 3 2 1
ウ 職員研修計画は適切であるか	5 4 3 2 1
エ 業務の一部委託は適切であるか	5 4 3 2 1
オ 危機管理対応は適切であるか	5 4 3 2 1
カ 個人情報保護や情報公開の取扱いは適切であるか	5 4 3 2 1
キ 適切な労働環境は確保されているか	5 4 3 2 1
ク 財務状況はどうか	5 4 3 2 1
基準点20点 小計	/40

5、管理経費縮減等の提案・計画が適切であること	
ア 管理経費縮減の具体的取組みは適切であるか	5 4 3 2 1
イ 利用料金等収入が収支計画を上回った場合の提案は適切であるか	5 4 3 2 1
基準点6点 小計	/10

6、経費及び収入の提案・計画が適切であること	
・ 管理運営に必要な経費及び収入の提案は適切であるか	5 4 3 2 1
・ 指定管理期間中の年度毎の収支計画書は適切であるか	5 4 3 2 1
基準点6点 小計	/10

合計	/100
----	------